

4 義務教育の充実

4.1 義務教育の充実

「学習指導要領」に基づく指導方法の工夫・改善や、個性を伸ばす多様な教育や生活指導等を実施する。また、教職員の指導観の転換及び指導力の向上を図り指導体制の充実に努めます。

将来の児童生徒数に対応した学校施設の計画的な整備と豊見城市立学校施設長寿命化計画に基づく施設の適切な維持管理を図り、安全・安心な教育環境の確保に努めます。

学校給食センターを拠点に、安全でおいしい学校給食を継続して提供するため、施設・設備の老朽化への対応や適切な運営・管理を行うとともに、農水産業などと連携した地産地消や食育を推進します。

家庭や地域などと連携した多様な体験や交流機会の提供、学校に関する情報の発信、相談体制の充実、「地域力」・「専門力」の活用など、地域全体での教育環境づくりに努めます。

また、「ノーマライゼーション」の考え方を基本に、きめ細かな「特別支援教育」の充実や困窮世帯への支援、不登校への対応及びいじめの未然防止に取り組みます。

(1) 教育プログラムの充実	① 「生きる力」を育む教育の充実 ② 個性を伸ばす教育の充実 ③ 教職員の指導観の転換、指導力の向上
(2) 教育環境の充実	① 学校施設の計画的な整備 ② 学校施設の長寿命化等適切な維持管理
(3) 学校給食の充実	① 施設・設備の老朽化への計画的な対応 ② 適切な運営・管理の実施 ③ 地産地消と食育の推進 ④ 給食費の徴収率の向上
(4) 家庭や地域等との連携	① 学校関連情報の提供と相談体制の充実 ② 「地域力」・「専門力」を活かした教育環境づくり ③ 学校教育の客観的な評価システムの構築
(5) 個に応じた支援体制の充実	① 「特別支援教育」体制の充実 ② 就学援助の実施

	③ 不登校への対応及びいじめの未然防止
--	---------------------

4.2 義務教育の施策

児童生徒の「生きる力」を育成するためには、自ら学ぶ意欲をはぐくみ、基礎的・基本的な知識及び技能の習得やこれらを活用して課題を見いだし、解決するための思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが必要です。そのために、各学校は地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりを行うことが大切であることから、小中学校においては、次の施策内容の充実に努めてまいります。

(1) 教育プログラムの充実

① 「学習指導要領」に基づいた教育の実施

ア 学習指導の改善・充実

- ・ 学校計画訪問の実施
- ・ 学力向上推進の充実
- ・ 「わかる授業」構築のための指導主事要請による指導助言
- ・ 授業改善支援プランによる学校支援
- ・ 学力向上推進補助員の配置
- ・ 市学力到達度調査の実施
- ・ 学校図書館機能の充実（図書費の充実、図書館司書研修会）

イ 道徳教育の充実

- ・ 人権教育の実施（弁護士による命の授業）
- ・ 地域人材活用のための支援

ウ たくましい心と体をはぐくむ教育の推進

- ・ 栄養教諭等による食育指導の充実
- ・ 学校保健委員会の開催

エ 総合的な学習の時間の充実

- ・ 地域人材活用のための支援
- ・ 体験的活動のための支援（マイクロバスの活用等）

オ 平和教育の充実

- ・ 地域人材活用のための支援

カ 国際理解教育・外国語教育の推進

- ・ 小学校外国語活動の充実（J T Eの派遣）
- ・ A L Tの派遣

- ・国際交流事業の実施（ハワイ派遣、アメリカンスクールとの交流）
- キ 情報教育の充実
 - ・情報教育指導補助員の派遣
- ク 環境教育の充実
- ケ 金融教育の充実
- ② 個性を伸ばす教育の充実
 - ア 生徒指導の充実
 - ・問題行動対策部会の開催
 - ・小中生徒指導等連絡会の開催
 - イ 特別活動の充実
 - ・地域人材活用のための支援
 - ・体験的活動のための支援（マイクロバスの活用等）
 - ウ キャリア教育の充実
 - ・地域人材の活用
 - ・進路指導の充実
- ③ 教職員の指導観の転換及び、指導力と指導体制の向上
 - ア 各種研修の充実
 - ・校長会、教頭会、小中合同研修会・小中英語主任研修会等
 - イ 評価システムの充実
 - ・自己評価システムの活用による実践の充実
- ④ 連携教育の推進
 - ア 保幼小、小中連携の推進

（2）教育環境の充実

- ① 学校施設の計画的な整備
 - ア 豊崎中学校建設事業の実施
 - イ 児童・生徒数増加に伴う、必要な教室の設置及び備品の整備
 - ウ 経年劣化による備品の適切な買い替え
- ② 学校施設の耐震化と長寿命化
 - ア 体育館・武道場天井等落下防止対策事業の実施
 - イ 長寿命化計画に基づき、学校施設等の適切な予防・改修を行う事により、長寿命化を図る
 - ウ 適切な施設・設備の点検、維持管理の実施による、安全・安心な教育環境の確保。

（3）学校給食の充実

① 施設・設備の老朽化への計画的な対応

ア 建設から 39 年が経過し施設は老朽化が進んでおり、調理機器や大型設備の補修を行ってきたが、今後も運営に支障をきたさないよう予備部品の確保や点検、整備に努めます

イ 建替えを見据え、学校給食センターの在り方を検討します。

② 適切な運営・管理の実施

ア 各種点検、検査を充実させることにより衛生管理の徹底を図ると共に職員の配置や業務内容の効率化を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます

③ 地産地消と食育の推進

ア 地産地消の推進では本市で採れる食材を学校給食に積極的に導入することにより、市の特産品や農産物の状況を児童生徒に理解させる食育の取り組みに努めます

④ 給食費の徴収率の向上

ア 督促状の発送や家庭訪問等で徴収率の向上に努めます

(4) 家庭や地域等の連携

① 学校関連情報の提供と相談体制の充実

ア 開かれた学校づくりの推進

- ・学校説明会の開催
- ・ホームページ開設
- ・学校だよりの発行

イ 教育相談の充実

- ・適応指導教室の充実
- ・スクールソーシャルワーカーの配置

② 「地域力」・「専門力」を活かした教育環境づくり

ア 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

イ 地域学校協働本部事業

ウ 不審者情報の共有化

エ 部活動の地域移行への推進及び部活動指導員の充実

オ 基本的生活習慣の形成

カ 声かけ運動の実施

キ 安全マップの充実・活用

ク 学校自己評価の実施

- ケ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実
- コ スクールロイヤーの活用
- サ 市の専門職や協定フェロー等の活用

（５）特別支援教育の充実と困窮世帯等の就学支援

- ① 「特別支援教育」体制の充実
 - ア 特別支援教育コーディネーター研修会
 - イ 特別支援教育支援員の配置
 - ウ 特別支援教育支援員研修会
 - エ 公認心理師等の配置
- ② 困窮世帯への就学援助
 - ア 就学援助事業
- ③ 不登校やいじめの未然防止
 - ア 人権教育の充実
 - ・ 人権擁護委員との連携
 - イ 教育相談学校訪問の実施
 - ・ 学校生活に関するアンケート
 - ・ 専門委員会の実施
 - ウ 教育支援センターとよむ教室の充実
 - エ 学習支援員の配置
 - オ こころの教室相談員の配置
 - カ 命の授業の実施

4.3 特別支援教育

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成 19 年 4 月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなっています。

障害のある幼児児童生徒の就学については、対象となる幼児児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、就学予定者のうち就学基準に該当する幼児児童生徒について、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育体制の整備の状況、保護者及び専門家の意見等を勘案して、総合的な視点から、就学先を決定することとなっています。

就学先は、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級又は「通級による指導」となっており、一人一人の障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に適切な指導が行われています。

4.3.1 教育支援委員会

障害のある幼児児童生徒の就学先については、豊見城市教育支援委員会において、一人一人の障害の種類・程度等に応じ、就学先を調査、審議し、適切な教育的措置を行うこととされています。

就学先については、就学基準（障害の状況、教育上必要な支援の内容、地域における教育体制の整備状況、その他の事情等）に該当する場合は、特別支援学校への就学を、障害の程度が特別支援学校の就学支援に該当しない場合には、市立の小・中学校への就学することとされています。

教育委員会では、教育支援委員会の就学指導判定等について保護者へ情報提供、相談を十分に行うとともに、本人、保護者の意見を十分に踏まえたうえで合意形成を図り、子どもの就学先を判定しています。

4.3.2 教育支援委員会の判定の状況

(1) 申請状況 (人)

学校	令和3年度	令和4年度	前年度比	備考
未就学児	57	81	24	
小学校	182	193	11	
中学校	37	35	-2	
計	276	309	33	

(2) 判定状況 (人)

就学先	令和3年度	令和4年度	前年度比	備考
特別支援学校	9	12	3	
特別支援学級	159	154	-5	
通級指導教室	105	137	32	
通常学級	3	6	3	
その他	0	0	0	
計	276	309	33	

4.3.3 教育支援委員会の判定の流れ

